

平成 27 年度

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0272700865		
法人名	NPO法人 アシスト		
事業所名	グループホーム せせらぎ荘		
所在地	〒039-0502 青森県三戸郡南部町大字下名久井字青柳4-1		
自己評価作成日	平成27年10月20日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人青森県老人福祉協会		
所在地	〒030-0822 青森県青森市中央3丁目20番30号 県民福祉プラザ3階		
訪問調査日	平成27年11月9日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホーム「せせらぎ荘」は、うぐいすユニットともみじユニットの2ユニットで18名の入居者が生活しています。名久井岳の麓に位置し四季折々の名久井岳の景色を入居者と一緒に眺めています。2階には看護小規模多機能型居宅介護「如来苑」が、道路を挟んで有料老人ホーム「桜桃庵」も併設しており、合同で行事等を行っています。事業所近隣には、南部町医療センターや役場の健康センター、消防署があり、各方面から理解と協力得ております。毎年7月に開催している納涼祭には入居者家族や他グループホームや地域住民の方が気軽に足を運んで下さり楽しい一時を過ごして頂いています。協力病院と連携を図りながら看取りにも取り組んでおります。また、質の高い介護サービスを目指す為に外部研修や内部研修を通じて、日々職員の知識向上に努めています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点(評価機関記入)】

自然豊かで、天気の良い日は岳が望める場所に立地している。協力医である近隣の町立の医療センターと、事業所の看護職員・訪問看護職員とも連携しながら、重度化した場合であっても最期まで看取る事が出来る体制が整っている。日頃から地域との交流もあり、有事の際は協力隊による支援も受けられる。職場内の環境も非常に良好で、職員一人一人が高い志を持ち、日々利用者を尊重した支援がなされている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごさせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	全職員でブレインストーミング法で掲げた理念「笑顔・信頼・安心」の下、いつでも笑顔で寄り添い、いつでも心が通い合える様、地元で安心して暮らせる様に、日々理念を反映した介護サービスを提供しています。	2年程前に全職員で意見を出し合い、「笑顔・信頼・安心」といった理念を作成し、事業所内に掲示している。職員それぞれが念頭に置きケアを実践しており、ミーティング等でも理念に触れる機会を設け、日々共有を図っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町のグループホーム10事業所とネットワーク会議で情報交換を行い合同運動会や、地域行事(秋祭り、敬老会、手踊り大会他)への参加の他、毎年7月開催の納涼祭では地域住民との交流を図っています。	地区内のグループホーム10か所とのネットワークを活用して、情報共有や事業所間の往来を行っている。地域行事への参加や地域との交流も図られており、近隣住民には協力隊となって頂き有事の際に協力が得られる関係性も築けている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	専門学生の実習や若者サポートセンターの実習や地域の方のボランティアを受け入れ、入居者限定でコミュニケーション等を行って頂き、理解を深めています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	二ヶ月に一度、併設の看護小規模多機能型居宅介護「如来苑」と合同で運営推進会議を開催し、入居者、家族、役場福祉課、社協、地域代表者に参加して頂き、入居者状況や運営改善等の取り組みに対し意見やアドバイスを受け、サービス向上に努めています。外部評価の結果も報告し運営推進会議の内容は広報誌に掲載しています。	定期に併設事業所と合同で会議を開催している。日中開催ではあるが、地域代表者や家族の参加もあり、事業所からの連絡や報告の他にも、参加者から意見を頂いたりしながらサービス向上に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	役場福祉課や南部町医療センターとは、日頃から相談や情報提供に気軽に応じて頂き、行政との連携が図られています。	日頃から役場の福祉課や医療センターと相談、情報提供、入居者についての情報共有等がなされ、協力関係が築かれている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	全職員が法を遵守し身体拘束をしないケアに取り組んでいます。身体拘束ゼロへの手引きにて禁止となる具体的な行為は理解しています。居室の施錠は行っておらず、玄関の施錠も防犯の為夜間帯のみ施錠しています。但し、玄関にはセンサーブザーを設置し防犯予防をしています。	マニュアルによる周知や勉強会があり、職員一人一人が身体拘束をしないケアを実践している。日中は玄関や居室は施錠せずに見守りで対応し、外に行きたい入居者についても否定はせずに付き添いで対応したりと、入居者を尊重しケアを行っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	毎日の申し送り時やミーティング時に報道等で取り上げられた事実内容を全職員に周知し虐待を決して行ってはならないという意識を常に持ち日々のケアに努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	日常生活自立支援事業や成年後見制度については内部研修にて学び、相談があればいつでも対応できる体制を整えています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居者と家族に書面を読み上げるだけでなく十分に伝わっているかを確認した上で契約を結んでいます。契約前は自宅や病院等を訪問し不安がないよう配慮しています。契約違反やサービス内容への不満で解約した例は一例もなく、長期入院で解約になる場合は相手の気持ちや立場を考慮し説明し納得して頂いています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族の面会時や来荘時に事務所内にて直接意見や要望を伺いお互いに顔の見える対応に努めています。毎月手紙にて入居者の状況をお知らせし、時には電話で入居者の状況を報告しています。日頃から入居者や家族が何でも話しやすい雰囲気作りを心懸けています。	以前は意見箱も設置していたが、全く活用が出来ていない為撤去している。家族からは面会の際に必ず本人の状況報告をし、要望等を吸い上げるよう、話をする機会を持っている。常日頃から家族が話をしやすい雰囲気作りにも取り組んでいる。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ユニット毎のミーティングと毎日の申し送り時にも意見や提案を聞く事ができ、定例会議にて協議を行っています。会議録や管理者を通じて運営者に届く体制となっています。当法人職員同士、日頃から行き来しているので異動も影響が少なくなっています。	管理者や施設長は日頃から職員一人一人への気遣いや配慮ができおり、職員からも定期的な会議や日頃から意見や要望を出しやすい雰囲気作りや信頼関係が形成されている。また、要望の反映もなされている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	福祉関係の資格に関しては確実に評価し職員が常に前向きな気持ちで働ける様に配慮しています。現場の状況等は管理者から報告を受け把握し個人面談も行い希望や要望も聞いています。年2回の健康診断も実施し健康状態も把握しています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員個々の力量に応じた外部研修受講後に研修報告書の提出と、後日伝達講習を行い全職員の質の向上に努めています。また、研修への自主参加も取り入れていきます。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	南部町グループホームネットワークに加入しており、各事業所との連携や交流を図り情報交換を行っています。グループホーム合同勉強会も年1回あり、本年度より合同運動会も開催しサービスの質の向上に努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	必要に応じ自宅や入院されている場合には病院へ伺い話を傾聴しています。話の中から心身の状態や困っている事、不安、心配、要望等をじっくりと傾聴し、出来るだけ要望に添える様努めています。家族より生活歴や生活環境、既往歴、要望等を詳しく聞き信頼関係を築ける様に努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族に直接来荘して頂く事が多いですが、自宅へ伺う事もあります。来荘時には、職員や他入居者を気にせず気軽に何でも相談できる様に事務室にて家族の様々な意向をじっくりと伺い信頼関係作りにも努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人や家族の話を十分に傾聴し何を一番必要としているのか、どのような支援が必要なのかを一つずつ話し合い、必要に応じては関係機関と連携を図り適切なサービスの紹介もしています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	毎日の生活の中で入居者を人生の先輩として敬い、話を傾聴して寄り添い信頼関係を築いています。名久井岳を見て天気を教えて頂いたり、歌や野菜の育て方や調理方法を教えて頂いたり、一緒に掃除や洗濯、食器洗い等を行い共に生活しています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	サービス利用開始時より入居者の様子や状態を面会時や来荘時に常に報告し、同時に家族の意向も伺い対応しています。家族には一ヶ月毎に入居者の様子を手紙でお知らせし、常に入居者本人の事を把握して頂き必要時には家族と一緒に入居者を支えて行ける関係を築いています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	地元の敬老会や祭り、大会、選挙等に出掛けこれまで関わってきた方や場所との関係が途切れない様に支援しています。地元の町内会や中学校の机や春祈禱も毎年来荘して頂き馴染の人や場所との関係の維持に努めています。	地元で有名なえんぶりを披露しに地域住民に訪問して頂き、季節を感じながら、関係も継続できるよう支援している。また、馴染みの美容院が利用できるような支援もなされている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士の人間関係を十分に把握したうえでホールでの席を決め、入居者が孤立しないように配慮しています。ホールの壁飾り作成や、菊の花むしり、干し柿作り、ミズの皮むき等を一緒に行っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	併設の如来苑や桜桃庵への泊り利用開始となり、当荘でのサービス利用が終了となっても本人や家族との交流を継続しています。入院にてサービス利用終了された家族が相談や物品購入で来荘される事もあり、病院見舞いで様子や経過を把握し退院後の相談を受ける等と関係を断ち切る事が無い様に努めています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人や家族より定期的に意向を伺い意向に沿えるように努めています。必要に応じ元ケアマネージャーや医師からも情報を得ています。本人に何うのが困難な場合には家族より意向を伺い本人の普段の様子から得た情報で思いを汲み取るよう職員で意見を出し合いカンファレンスを行っています。	家族や関係者から情報収集したり、話が出る方からは直接本人から意向や要望を引き出し、職員全員で共有し、検討している。また、日頃の変化や気付きも全員で共有しながら、本人本位となるよう努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	生活歴や馴染の暮らし方、生活環境について入居時に本人や家族から情報収集行っていますが、入居者本人との日々の関わり合いの中から新たに把握した情報についても個人情報に配慮しながら情報経過の把握に努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居者一人一人の健康状態や日々の様子、状況を個別ファイルに記録し、職員の出勤時に個別申し送りと一日一回の全体申し送りの他、申し送りノートを活用し全職員の周知徹底に努め入居者の現状の把握に努めています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	居室担当の職員が中心となって把握した情報や、月一回のモニタリングや他職員の気付きや、本人家族の思い等について全職員で意見を出し合い入居者の以降に沿った介護計画の作成に取り組み、また、入居者の状況に変化が生じた場合も都度見直しを行っています。	居室担当の職員が中心となりながら、他の職員の気付きや情報、また、家族の思い等も踏まえて月に1回又は必要な都度カンファレンスの機会を設け、本人の意向に沿い、現状に即した計画作成を行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	入居者個々の日々の様子やケアの実践や結果について個別ファイルに詳しく記録し介護計画の見直しに生かせるようにしています。申し送りや申し送りノートにて全職員が情報を共有しケアの実施に努めています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	併設の看護小規模多機能型居宅介護如来苑や有料老人ホーム桜桃庵と連携をし入居者や家族のニーズに対応できるように努めています。また、ターミナルの外部研修や内部研修を設け終末期の支援にも取り組んでいます。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域中学校の机や地域の町内会の机、春祈祷の慰問もあり、南部町敬老会や秋祭り、ぼたん園、手踊り大会、B&G海洋センター体育館での合同運動会等に出掛け楽しむ事ができる様に努めています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時の連絡票や病院のサマリー等で、これまでの受療状況を把握しており、協力医の回診や往診、訪問看護師との連携により入居者が適切な医療を受け、受診結果は家族に報告し共有を図っています。また、掛かり付け医や眼科、泌尿器科の受診支援も行っています。	入居時に本人や家族が希望するかかりつけ医を利用出来るよう対応している。協力医以外の場合でも事業所で通院の対応を行っている他、協力医に関しては定期的に往診に来て頂いたり、訪問看護師と連携しながら、入居者が適切な医療を受けられるような支援がなされている。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	入居者の些細な変化等を看護師に報告相談し、その都度適切な指示を受けています。協力医療機関の訪問看護師との連携も良く図れており気軽に相談や報告ができるので、入居者一人一人が適切な看護や受診を受ける事ができる様に支援しています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	常時、協力医療機関と入居者の状態の相談や報告ができる良い関係を保っています。入院時には家族の意向に忠実に対応し医師との話し合いの場を持ち情報交換に努めて早期退院ができるように努めています。また、入退院時には精神的な負担を掛けない様に努めて病院関係者との関係を良く保つように努めています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居者の重度化や終末期のあり方については、利用開始時に本人と家族と話し合いの場を持ち説明しています。入居者の状態に異常や特変が生じた際には都度医療機関と家族に報告説明情報を全職員で共有し終末期に向けての意思統一を図り終末期の支援に真剣に取り組んでいます。	入居契約時に事業所での対応や本人や家族の意向を確認し、それに沿うように職員・医師・家族で方針を共有しながら重度化や終末期に向けた取り組みがなされている。状態変化時にも都度家族へ方針の確認を行い、柔軟に対応できる体制が整備されている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	入居者の急変時や事故発生時には、消防署員の指示に従い、応急手当は消防署職員より指導を受け全職員が迅速に対応できる様に努めています。外部研修にも参加しており、内部研修にて伝達講習も行っています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の消防署員立会いの下で夜間想定避難訓練を実施し、他に月1回内部避難訓練を実施しています。近隣住民の協力隊も災害発生時にはいち早く駆け付けられる体制になっており避難命令発令時は中央公民館が避難場所となっています。自家発電や水、オムツ等の物品も保管しています。	年2回の訓練には地域の協力隊の参加もあり、地域との協力体制が築けている。地震や火事その他、川沿いの為水害も考慮した訓練も実施している。また、月に1度内部での避難訓練を行ったり、併設事業所と合同での訓練も行う他、自家発電や食料の備蓄もしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者一人一人の生活歴や性格等を把握し、全職員が人生の先輩として敬愛し、申し送り時やミーティングで意見を出し合い一人一人に合った言葉掛けや対応を行っています。また、個人情報等の守秘義務等は全職員で周知徹底しています。	職員は入居者一人一人を、人生の先輩であると尊敬と尊重の気持ちを念頭に、言葉掛けや対応を行っている。また、入居者からの訴えがあっても否定はせずに傾聴して対応を行っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	希望や要望を気軽に話して下さる入居者もおりますが、入居者一人一人とのコミュニケーションの時間を大切に、思いや希望を引き出し自己決定できるように努めています。意思表示が困難な入居者には表情や反応で汲み取っています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者一人一人の生活スタイルに合わせ、入居者の希望や要望に沿った趣味活動や外出、散策等の支援に努めています。入居者の心身の状態に応じて説明をさせて頂き、こちら側より提案する場合がありますが、個々のペースで過ごせるように支援しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	月一回、理容訪問があり入居者希望にて身だしなみを整えています。意思決定困難な入居者は家族と相談してから理容を行っています。服装を選べる入居者には服装を選んで頂きますが、季節や気温等で助言する事もあります。毎朝、起床時に鏡の前で自分で身だしなみができる入居者には洗顔や整容できる様に支援しています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事を楽しみにして頂ける様にメニューを掲示しています。入居者が育てた野菜や地域住民や家族から差し入れの新鮮な果物や野菜、菊の花、山菜の皮むきや菊の花むしり等を入居者自ら積極的に行っています。下膳も行う入居者もいます。	重度化や介助量が増加している事に伴い、副食は外注を行っているが、季節の食材や食べたいメニュー等はなるべく取り入れながら食事が楽しめるよう支援している。また、入居者個々の能力に応じ、配膳や下膳等の作業も行っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	専門の業者に委託し栄養バランスが良い食事を提供しています。食事や水分量が十分に摂れているか毎食個別ファイルに記録し把握しています。入居者の嚥下状態に合わせてトロミやソフト食、ミキサー食、キザミ食を提供し、日常生活動作状態を確認し器を変更したりスプーン等を使用しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアマニュアルがあり、全職員が口腔ケアの必要性を把握しています。毎食後に入居者一人一人に適した口腔ケアの支援を行っています。その際、入居者の自尊心を傷つけない様に配慮し見守りや確認に努めています。洗面所で口腔ケアができない入居者は、適宜ケア用品を使用し口腔ケアを行っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	一人一人の排泄チェックを行い排泄パターンを記録把握する事で事前にトイレ誘導行う事ができ排泄の自立に繋がっています。また、尿意や便意の無い入居者の自尊心や羞恥心を傷つけないよう支援しています。	排泄チェック表によるパターンの把握の他、重度化に伴いオムツ使用者もいるが、座位が取れる方については日中トイレ誘導を実施し、オムツ外しに向けた取り組みもなされている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取組んでいる	朝の野菜ジュースとヨーグルト、午前午後水分補給を行い、入居者の体調を考慮しながら軽体操に参加して頂き身体をなるべく動かす事で便秘予防に努めています。腹部マッサージを自力にて行えない入居者には職員が施行し排泄を促しています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた支援をしている	2事業所で風呂場を使用する為、午前中に基本週2回の入浴となっていますが、希望に応じて一番風呂や二番風呂と対応しています。職員2名体制にて入居者のADLに適したリフト浴や特浴で安全に入浴しています。	重度化に伴い、併設の事業所と併用でリフト浴・機械浴を行っている。その為、基本的には週2回午前中での入浴となっているが、その中で個々の要望に柔軟に対応している。また、どうしても日中に入浴出来ない場合は夕方にも対応し、入浴が楽しめるよう支援がなされている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居者一人一人のその日の状態に応じて休息の時間を設け、外出や訪問時には前後に休息時間を取り入れ、休む時間が個々に違うのでテレビを見たり、眠りにつくまでコミュニケーションを図り気持ち良く眠れるように支援しています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	一人一人のファイルに薬説明書を綴り常に薬の効能や副作用を把握できおり、薬の変更時には申し送りや申し送りノートで全職員に周知し家族にも報告して症状の変化を記録しています。誤薬が無い様に3回の確認と二者確認を行っています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	季節の行事や外出等で四季を感じて頂き、また、一人一人に適した役割(モップ掛け、食器拭き、洗濯物たたみ、読書、テレビ鑑賞、歌、作品作り等)を提供しています。一休みオロナミンCやビタミンウォーター、サイダー等を飲み楽しんでいきます。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	行事委員会で年間行事を計画し花見やばたん園、ドライブ、ショッピング、外食、祭り、敬老会等で気分転換を図っています。入居者の状況に配慮しながら向かいのニコットに買い物に出掛けたりと、入居者の要望を聞き外気浴や散策に出掛けています。	行事委員会の計画により、月に1度は外出の機会を持ち、気分転換が図れるよう支援している。また、日頃から天気を見て散歩に出掛けたり近所へ買い物に行く等の支援がなされている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	外出時の食事代等は入居者一人一人に職員が付き添い見守りと支援を行っています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者の電話希望には、すぐに対応し事務所内にて職員が電話番号を押す事が殆んどですが、電話をしています。手紙の代筆支援も行っており、職員1名で代筆しプライバシーに配慮しています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホール内には、職員と一緒に作成した季節感のある作品や月毎の写真にコメントを入れて飾り、入居者や家族が和んでいます。金魚も飼って家庭的な雰囲気を出せるようにしています。温度計と湿度計にて適切な空調を管理し日差しはブラインドで調整しています。	広々としたホールや廊下には、季節毎の作品やコメントを添えた行事等の写真が飾りつけられていたり、金魚を飼う等家庭的な雰囲気が感じられるような工夫がなされている。また、温度・湿度・照明はその都度チェックし、共用空間が過ごしやすくなるよう配慮されている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合う入居者同士でホール内にて過ごしたり、隣のユニットに遊びに行く等と思いに過ごしています。窓辺で日向ぼっこをしたり、新聞や本を読んだり自由に過ごしています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人や家族と相談し、使い慣れているシルバーカーやテレビ、時計等を持参して頂き居心地良く過ごし、また位牌も持参している入居者もいます。持ち込みが少ない場合には職員と利用者が一緒に居室作りを行っています。	入居時に本人や家族と相談し、馴染みのあるものや愛用している物を自由に持ち込んで頂いている。また、配置も本人が過ごしやすくなるように配慮されている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	共有空間内の説明は文字や矢印で表記し、廊下やトイレには手すりを設置し安全に配慮しています。居室には入居者一人一人の能力に応じて家具やベッド、ポータブルトイレ等を配置し安全で自立した生活が送れるよう努めています。		